「常用漢字表の手当てについて」の論点

論点１：「常用漢字表」の定期的な見直し

○以下の（ア）～（ウ）を検討した上で，定期的な見直しを今後の課題とするか否かを判断する

（ア）社会的な要請があるか否か

（イ）「定期的な見直し」における「定期」をどう考えるか

→　例えば「５年」なのか，「１０年」なのか

→　どういう調査が必要となるのか

（ウ）見直しのための「検討委員会（仮称）」についてどう考えるか

→　どういう組織にするのか，その役割をどう考えるか

論点２：「「異字同訓」の漢字の用法」の見直し

○「「異字同訓」の漢字の用法」（国語審議会漢字部会作成，第80回国語審議会総会（昭和47.6.28）の参考資料として配布されたもの）及び「「異字同訓」の漢字の用法例（追加字種・追加音訓関連）」（文化審議会答申「改定常用漢字表」（平成22.6.7）に「参考」として付されたもの）の見直しを行うか否かを判断する

→　社会的な要請があるか否か

→　仮に見直すとした場合は，上記の二つの資料を合体し，例文を見直すという方向か

論点３：「同音の漢字による書きかえ」の見直し

○「同音の漢字による書きかえ」（国語審議会報告，昭和31.7.5）の見直しを行うか否かを判断する

→　社会的な要請があるか否か（既にここで提案されている書換えが定着している状況から考えると，改めて見直す必要があるのか）

→　仮に見直すとした場合は，報告の作成時点で表外漢字であった１０字（昭和５６年常用漢字表：磨，妄，平成２２年常用漢字表：闇，臆，潰，毀，窟，腎，汎，哺）が追加されたことをどう反映させるか

論点４：手書き文字字形と印刷文字字形に関する指針の作成

○「手書き文字字形」と「印刷文字字形」の関係について，整理した指針を作成するか否かを判断する

→　社会的な要請があるか否か（一般社会との関係，学校教育との関係）

→　仮に作成するとした場合は，現行常用漢字表の「（付）字体についての解説」の「第２　明朝体と筆写の楷書との関係について」の拡大版を作成するという方向か